

令和2年度
喜多方市

塩川地区第8区～第14区、御殿場団地
姥堂地区(別府・上江・藤の木)
駒形地区(上窪・下窪・館ノ内)

地区

家庭ごみ収集カレンダー

可燃ごみ
(燃やせるごみ)

毎週 **火・金曜日**

収集日が国民の祝日、休日及び年末年始(12月31日～1月3日)に当たる場合は別紙「可燃ごみ(燃やせるごみ)日程表の変更」にてご確認ください。

- ① 指定日の朝6時から朝8時30分までに、指定の集積所に出してください。
※お住まいの地区以外の集積所には出さないでください。
- ② 不要となった蛍光灯や水銀体温計などの水銀使用廃製品は、市環境課もしくは各総合支所にお持ち込みください。
- ③ 「燃やせるごみ専用袋」及び「プラスチック製容器包装専用袋」は、一定の条件を満たせば専用袋以外でも使用することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ④ 家庭や事業所でのごみ焼却はやめましょう。また、事業所のごみは市の収集に出さないでください。
- ⑤ ライターは使い切り、スプレー缶やカセットボンベは使い切って穴を開け、不燃ごみに出してください。
- ⑥ 指定袋に入らないものは粗大ごみとなります。粗大ごみ・家電リサイクル対象品・パソコンは、集積所には出せません。
- ⑦ 詳しい分別の仕方は「喜多方市家庭ごみの分け方・出し方(保存版)」をご覧ください。



☎ 塩川総合支所 住民課 ☎ 27-2400

収集日	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
資源 空きカン ▶よごれは水洗い	6日	11日	8日	6日	3日	8月31日	5日	2日	7日	4日	1日	1日
源 空きビン ▶キャップをはずし水洗い ▶色分けする	13日	18日	15日	13日	11日	7日	12日	9日	14日	12日	8日	8日
ごみ ペットボトル ▶水洗い・キャップ・ラベルをとる 紙パック ▶中を洗い広げてひもで縛る	20日	25日	22日	20日	17日	14日	19日	16日	21日	18日	15日	15日
み 新聞・段ボール・その他紙類 ▶3種類に分別し、ひもで縛る	27日	6月1日	29日	27日	24日	28日	26日	24日	28日	25日	22日	22日
不燃ごみ 市指定の「燃やせないごみ専用袋」をご使用ください。	8日 22日	13日 27日	10日 24日	8日 22日	12日 26日	9日 23日	14日 28日	11日 25日	9日 23日	13日 27日	10日 24日	10日 24日

プラスチック製
容器包装



毎週 **木曜日**

※国民の祝日、休日及び年末年始(12月31日～1月3日)は収集しません。